

在宅看護論実習



在宅看護論実習

I. 目的

地域で生活しながら療養している人々とその家族を理解し、在宅における看護が実践できる基礎的な能力を養う。

II. 目標

1. 健康上の問題を持ちながら在宅で療養している人々を理解することができる。
2. 対象の生活環境に応じた看護の実際を学ぶ。
3. 地域の保健・医療・福祉に関するサービスの現状を知る。
4. 退院調整、継続看護のあり方を考えることができる。

III. オリエンテーション内容と時間数

実習科目名	内容	実習場所	時間数
在宅看護論実習	全体オリエンテーション	学内	3.0 時間
	総合医療支援センターの概要について	学内	1.5 時間
	地域包括支援センターの概要について	学内	1.5 時間

IV. 実習内容と時間数

実習科目名	習得単位	実習場所		実習時間	実習日数
在宅看護論 実習	2 単位 (90 時間)	訪問看護ステーション	・狛江市医師会 ・町田市医師会 ・調布市医師会 ・こまえ正吉苑 ・アウル訪問看護ステーション	30 時間	4 日間
			総合医療支援センター		
		慈恵第二病院	総合案内	4.0 時間	半日間 (午前)
			グリーンカウンター	3.5 時間	半日間 (午後)
			外来化学療法室	7.5 時間	1 日間
			外来	22.5 時間	3 日間
		地域包括支援センター	7.5 時間	1 日間	

V. 実習評価

在宅看護論実習評価表の「訪問看護ステーション」項目 7・8 および「態度」項目 1・2・4 については、訪問看護ステーションの指導者と共に教員が評価する。

実習事前オリエンテーション

1. 目的

在宅看護論実習の目標・内容・方法を理解し、在宅看護における自己の課題を見出し実習にのぞむ姿勢を養う。

2. 目標

- 1) 実習目標・内容・方法が理解できる
- 2) 在宅看護論実習の進め方と留意点がわかる
- 3) 在宅看護論実習における自己の課題がわかる

3. 方法

- 1) 実習時間：3時間
- 2) 実習場所：学内
- 3) 内容：以下の項目について実習担当教員より説明する
 - (1) 実習の目的と目標
 - (2) 修得単位と実習内容に応じた実習場所と時間数及び実習日数
 - (3) 訪問看護ステーション実習の目的と目標
 - (4) 訪問看護ステーション実習の進め方および留意点
 - (5) 総合医療支援センター実習（外来化学療法室・総合案内・グリーンカウンター含む）の目的と目標
 - (6) 総合医療支援センター実習（外来化学療法室・総合案内・グリーンカウンター含む）の進め方および留意点
 - (7) 外来実習の目的と目標
 - (8) 外来実習の進め方および留意点
 - (9) 地域包括支援センターの目的と目標
 - (10) 地域包括支援センター実習の進め方および留意点
 - (11) 在宅看護論実習の評価の視点と評価基準

4. 実習記録について

- 1) 実習記録の種類
 - (1) 1日の実習記録
総合医療支援センター等実習、外来実習、地域包括支援センターで使用する。
 - (2) 訪問看護計画表用紙
訪問看護ステーション実習で使用する。
- 2) 実習終了後の記録提出についての留意事項
指定された期日に、「1日の実習記録」「訪問看護計画表用紙」「外来実習での学び」レポート、終了後レポート「在宅看護論実習で学んだこと」をファイルに綴じて、提出する。期日は、実習終了後翌週月曜日 9:00 とする。尚、提出期日までに実習記録が返却されない場合がある。返却されていない記録の種類と枚数を明記したものを添えて提出すること。

3) 終了後レポート

テーマ：「在宅看護論実習で学んだこと」（サブテーマをつける）

A4 レポート用紙 2000 字程度

※総合医療支援センター、外来、地域包括支援センター、訪問看護ステーションでの学びを統合した内容とする。

5. 事前学習について

介護保険・医療保険について、地域包括支援センターの役割（自分の実習先の地域の特徴についても調べる）、訪問看護ステーションと他施設との連携、退院支援・退院調整、継続看護とは何か、化学療法の看護など一通り調べ、実習に臨むこと。

6. その他

外部実習では、事故に備え WILL の保険証を持参する。くれぐれも交通のマナーや事故には注意し行動すること

総合医療支援センターの概要について

1. 目的

病院における総合医療支援センターの役割を理解し、自己の課題を見出し実習に望む姿勢を養う

2. 目標

- 1) 総合医療支援センターの設置された背景が理解できる
- 2) 総合医療支援センターでの看護師の役割と活動がわかる

3. 方法

- 1) 実習時間：1.5 時間
- 2) 実習場所：学内
- 3) 内容：総合医療支援センターの副センター長より、「総合医療支援センターの概要」についての講義

訪問看護ステーション実習

1. 目的

訪問看護の対象とその家族について理解を深め、在宅療養者およびその家族に必要な援助が実践できる基礎的能力を養う。

2. 目標

- 1) 訪問看護の特徴が理解できる。
- 2) 訪問看護師の役割が理解できる。
- 3) 在宅療養者の看護過程のプロセスが理解できる。
- 4) 訪問看護師と同行訪問し、必要な援助が実施できる。
- 5) 在宅療養者・家族の価値観を尊重して行動できる。
- 6) 在宅療養を支える支援システムの実際を知る。
- 7) 継続看護の必要性について考えられる。

3. 実習方法

- 1) 実習時間は、原則 9:00～17:00 とする。各施設の詳細は表 1 参照
- 2) 訪問看護ステーションの計画に沿って訪問看護を体験する。
- 3) 実習期間中、訪問看護ステーションの指導者の指示に従う。
- 4) 訪問看護計画用紙は、訪問 1 事例に 1 枚記載する。学校より配布した枚数以上使用する場合は、コピーして使用する。

4. カンファレンス

- 1) カンファレンスは、実習中に 1 回開催し学びを共有する。
- 2) 日時は、学生が実習中に指導者の予定を確認・調整し、担当教員に火曜日までに連絡する。
原則的な日時設定は表 1 参照

5. 訪問にあたっての留意点

- 1) 訪問の実際
 - (1) 1 日に 2 件以上の訪問体験ができることが望ましい。
 - (2) 日常生活援助はできうる限り主体的・積極的に参加体験する。
 - (3) 医療処置は必要な観察事項と方法や実施上の留意点等を学習する姿勢で見学する。
 - (4) 感染予防のため、訪問終了時や訪問中は療養者への接触の前に、必ず手洗い手指消毒を行う。
 - (5) 訪問中にメモは取らない。
 - (6) 訪問先では最初に挨拶と学生であることの簡単な紹介を意識的に行う。
 - (7) 看護学生（社会人）としてのわきまえた行動をとる。
 - (8) 自転車での移動の場合、交通事故を起こさないよう周囲の状況に留意する。事故発生時には速やかに実習指導者や教員に連絡をとり、状況を説明する。
 - (9) 実習開始時には、実習施設の連絡先、指導者との連絡方法、および教員への連絡先を把握し、すぐに連絡がとれるように準備しておく。

- (10) 自転車移動の場合は担当看護師に携帯電話番号を知らせる。(迷った場合の連絡)
- (11) やむを得ず遅刻・欠席をする場合は、原則 8:45~9:00 の間に訪問看護ステーションと学校に必ず連絡する。

2) 実習記録(記録用紙は、8枚別途に配布する)

- (1) 訪問看護計画表を使用し、全ての訪問先について立案記録する。(1訪問1枚記載)
- (2) 訪問前に記録や看護師から利用者の情報を得て、対象の看護上の問題や必要な援助を立案する。
- (3) 訪問後、訪問時の状況を記録し、実施した援助の評価や計画の修正後に、なるべく当日中に指導者に提出する。やむを得ない場合は指導者に相談し翌日の朝提出する。
- (4) 最終日の記録はグループ毎、原則金曜日の 17:30 までに届ける。表 1 参照
- (5) 指導者への記録の受け渡しは、指定されたフォルダを用いる。記録が返却されたらファイルに綴じる。実習中に返却されなかった記録や最終日の記録の受け取りは、教員が行う。
- (6) 記録には、個人が特定できる情報は記載しない。
- (7) 実習終了後レポートは、施設には提出しない。

3) 服装、持ち物については、表 1 参照

表 1

配置場所	狛江市医師会	町田市医師会	こまえ正吉苑	調布市医師会	アウル訪問看護 ステーション
実習時間	(毎日) 8:30 火曜日以降は、集 合場所を指定され ることがあるた め、確認する	(毎日) 9:00	(月) 8:30 (火) ~ (木) 9:00 初日は、ロッカーの 鍵を借りる。 着替えの時間を考 えること	(月) 8:30 (火) ~ (木) 9:00 9:00~ミーティ ングのため、遅れ ないこと	(月) 8:50 (火) ~ (木) 9:00
	* 事前にステーションの場所を確認し、指定された時間の10分前には到着しておくこと。				
カンファ レンス	水曜日 16:30~	木曜日 指導者と調整	曜日・時間を指導 者と調整	木曜日 指導者と調整	木曜日 指導者と調整
最終日の 記録	提出日の時間を確 認する	木曜日午後までに記録 し、当日提出する	提出日の時間を確 認する	提出日の時間を確 認する	提出日の時間を確 認する
	* 記録の回収は教員が行う				
服装	① 所定の外部実習服を着用する。また、靴下は無地で白・黒・紺などのおとなしい色のものとし、 踝まで隠れるものとする				
	② 靴はスニーカーとし、訪問先での着脱に配慮したものとする。 ③ 髪型は清潔にまとめ、生まれたままの色とする。(病院実習に準ずる、茶髪の場合、訪問でき ない) ④ 訪問時は、女子はユニホームのエプロン、男子は白かベージュのエプロン、ネームプレート(氏 名章)を着用する。訪問時の荷物は必要な物のみとする。				
			登下校時はスーツ を着用し、施設で 外部実習着に着替 える		
持ち物	* 個人で用意する物 昼食、交通費、ポケットに入る手拭用タオル2枚、替えの靴下、入浴用ポロシャツ・ハーフパンツ、 マスク、聴診器、				
	* 学校から持参する物 (学校にある所定のバックに入れて持参する) ディスプレイ手袋(所定のポーチに入れる)、アルコール綿、入浴用エプロン、雨具(上下)、 防水シューズ、				
			上履き		上履き
自転車	使用する	必要時ステーショ ンより借用し、ス テーションへは公 共交通機関を利用 する	使用する 正面玄関右側のス ペースに駐輪す る。	使用する 建物の後方にある 自転車置き場に駐 輪する。白線の引 いてあるところに 駐輪する	使用する 建物左側の居住者 用の駐輪スペース に駐輪する。(地 域包括支援センタ ー側に置かない)
	* 学校の自転車を借用する際は、事前に事務で手続きをする。 * 電動自転車の使用について 自転車の鍵と充電電池を外す鍵は同じである。実習開始前に必ず充電(充電時間3時間程度)が 100%になっているか確認し、使用後充電をしておく				
その他	学校指定の個人情報 保護に関する書 類を持参する		ロッカーの鍵を渡 されるため、失くさ ないよう保管する。 万が一紛失した場 合は、速やかに施設 の方および学校に 報告し弁償する	学校指定の個人情報 保護に関する書 類を持参する。	

総合医療支援センター等の実習

1. 目的

- 1) 患者・家族のもつ療養上の問題と支援システムを理解する。
- 2) 保健・医療・福祉の連携の重要性と調整のあり方を学ぶ。
- 3) 病棟と外来、地域と医療施設間における看護の継続の実際を知り、看護の役割を学ぶ。

2. 目標

1) 総合医療支援センター

- (1) 医療施設における総合医療支援センターの役割と機能を知る。
- (2) 患者・家族のもつ療養上の問題の種類と内容を知り援助のあり方を考えることができる。
- (3) 在宅療養指導の実際を知る。
- (4) 医療連携部門・ソーシャルワーカー部門・在宅療養相談部門の役割と連携の実際を知る。
- (5) 連携・調整における看護の役割を考えることができる。

2) グリーンカウンター

- (1) PFM (Patient Flow Management) の実際を知る。
 - ①入院予約の段階からの面談（病歴聴取）を通して患者に応じた入院時看護計画立案の実際を知る。
 - ②各部門との情報伝達・連携を通し、チーム医療の重要性を理解する。

3) 外来化学療法室

- (1) 外来化学療法中の看護の実際を知る。
 - ①化学療法による有害事象の観察の実際を知る。
 - ②治療のための体調管理と生活支援の実際を知る。
 - ③外来化学療法を受ける患者の心理を考えることができる。

4) 総合案内（患者・家族相談窓口）

- (1) 総合案内における看護の実際を知る。
 - ①総合案内における看護師の役割と機能を知る。
 - ②総合案内における相談内容を知り、支援の在り方を考えることができる。

3. 実習方法

- 1) 実習場所の業務計画に沿って実習する。
- 2) 実習中は各職員の指示に従う。
- 3) カンファレンスは、実習中に1回開催し学びを共有する。
- 4) 実習開始時間、カンファレンスについては、表2参照

4. 実習記録は、表2参照

表 2

	総合医療支援センター	総合案内	グリーンカウンター	外来化学療法室
日程	2日間	半日（午前）	半日（午後）	1日
開始時間	9：00～	9：00～	13：00～	9：00～
開始時間	<p>* 実習初日オリエンテーション開始時刻 8：40～外来化学療法室 → 9：00～総合医療支援センター 終了後各配置場所へ</p> <p>* 実習開始時刻は他領域実習と同様に8：00～である。8：00前までに体調チェックを受け、実習開始時刻まで在宅看護論実習の自己学習時間にあてる</p>			
カンファレンス	<p>* 総合医療支援センターの面接室で実施する</p> <p>* ①外来化学療法室 15：00～15：15 ②総合案内 15：15～15：30 ③総合医療支援センター・グリーンカウンター 15：30～16：00の順で行う。</p>			
記録	<p>* 1日の実習記録に、行動目標および行動計画、実施および評価を記載し翌日に担当教員に提出する。</p> <p>* 1日の実習記録は、総合医療支援センター（グリーンカウンターを含む）、外来化学療法室、総合案内に分け、グループメンバー分を1冊にまとめ、実習終了後の金曜日の朝に、指導者へ提出する。受け取りについては教員が行う。</p>			

外来実習

1. 目的

外来通院する患者とその家族について理解を深め、外来における看護のあり方を考えることができる。

2. 目標

- 1) 外来看護の役割と機能を知る。
- 2) 外来通院する患者・家族の心情と療養上の問題点を知り、援助のあり方を考えることができる。
- 3) 在宅療養指導等の実際を知る。
- 4) 外来と他部門との連携・調整の実際を知る。

3. 実習方法

- 1) 各外来の業務計画に沿って実習する。
- 2) 実習中は各職員の指示に従う。
- 3) 実習時間は 8:00～開始する。
- 4) カンファレンスは、火曜日 15:15～実施し、学びの共有のためのカンファレンスを行う。
その他の日は 1 日の実習の振り返りを学生間で行う

4. 実習記録

- 1) 1 日の実習記録に、行動目標および行動計画、実施および評価を記載し翌日に担当教員に提出する。
- 2) 1 日の実習記録のほか、外来実習での学びのレポートを記載する。外来実習での学びを A 4 用紙 1 枚程度にまとめ、実習終了後の金曜日に 1 日の実習記録と共に指導者に提出する。
- 3) 1 日の実習記録は、実習場所毎にグループメンバー分を 1 冊にまとめ、実習終了後の金曜日の朝に、指導者へ提出する。受け取りについては教員が行う。

地域包括支援センター実習

1. 目標

地域社会における連携・協働について理解を深め、看護職の役割を考える。

2. 目的

- 1) 地域包括支援センターの役割を理解する
- 2) 多種多様な職種の役割と連携・協働についてわかる

3. 学習方法

- 1) 地域包括支援センターの概要についての講義
- 2) 地域包括支援センターの事業内容の見学
 - (1) 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の方の業務を見学し、事業内容について学ぶ。
 - (2) 訪問などがあれば同行させていただく。
 - (3) 介護予防や支援センター内でのボランティア・行事などがあれば一緒に実施する。
- 3) 地域包括支援センターでの実習時間は9:00~17:00とする。
- 4) 実習終了時、指導者に1日の振り返りを15分程度行っていただく。

4. 実習記録

1日の実習記録に、行動目標および行動計画、実施および評価を記載し翌日に担当教員に提出する。（記録提出の指示のある地域包括支援センターには、指定された期日に提出する）

5. 実習場所

狛江市、調布市、府中市、町田市に委託された地域包括支援センターで見学実習を実施する。

6. 実習にあたっての留意点

- 1) 服装
訪問看護ステーション実習に準じる。エプロンは不要。
- 2) 持ち物
昼食、水分補給のための飲料、交通費、ポケットに入る手拭用タオル1~2枚、替えの靴下、マスク、上履き、雨具（上下）、天候に応じて帽子
- 3) 誓約書について
各施設、指定されたものを持参すること。表3参照
- 4) 自転車について
学校の自転車を借用する場合は、事前に事務で手続きをすること。その他、表3参照
- 5) その他
夏期は水分をこまめに摂取し、体調管理をすること（ただし、飲水する場を考えて行動すること）

市町村	地域包括支援センター名	誓約書	自転車、その他
狛江市	あいとぴあ	初回の学生が実習生分をすべて持参する	自転車で登校 指導者に記録を提出する
府中市	あさひ苑	各自が持参する	自転車は施設で借用 上履きが必要
	緑苑	初回の学生が実習生分をすべて持参する	自転車は施設で借用 昼食は、当日申込みば、¥500 でいただける。(当日朝各自が確認する)
	安立園	各自が持参する	自転車は施設で借用 上履きが必要
	よつや苑	初回の学生が実習生分をすべて持参する	自転車は施設で借用 上履きが必要
	にしふ	各自が持参する	自転車は施設で借用 上履きが必要 記録を1部コピーし、2部を翌日担当教員に提出する
調布市	はなみずき	各自が持参する	自転車は施設で借用
	ちょうふの里	各自が持参する	自転車は施設で借用
	つつじヶ丘	各自が持参する	自転車は施設で借用もできるが、自分の自転車で行くことも可。施設の前に駐輪する
	ときわぎ国領	各自が持参する (指定の用紙あり)	自転車で登校 上履きが必要。入り口すぐ横の学生用下足入れを借用する。 9:00~朝礼のため、8:45には実習ができるようにする 指導者に記録を提出する
	せいじゅ	各自が持参する	自転車は施設で借用も可能だが、近ければ自分の自転車を使用することが望ましい。
	仙川	各自が持参する	自転車は施設で借用できるが、自分の自転車で行くことも可。
	ちょうふ花園	各自が持参する	自転車は施設で借用 館内のスリッパを借用する。 昼食は申し出ればディサービスと同じメニューをいただける。(¥500) 調布病院の職員食堂の使用も可。水曜日は調理パンの販売もあり購入可
	調布八雲苑	各自が持参する	自転車で登校 上履きが必要。朝、隣接する特養で集合しセンター長に案内していただく。
	至誠しばさき	各自が持参する	自転車で登校。上履きが必要
	ゆうあい	各自が持参する	自転車で登校。上履きが必要
町田市	町田市南第2 高齢者支援センター	各自が持参する	自転車は施設で借用。上履きが必要 記録を1部コピーし、2部を翌日担当教員に提出する

在宅看護論実習評価基準

	評価項目	評価基準
総合医療支援センター	1. 総合医療支援センターの役割、機能がわかる	▶ 総合医療支援センターの役割・機能が具体的に述べられていること。
	2. 利用者の概要、実施されている看護内容がわかる	▶ そこでの看護師の役割がわかりどのように保健・医療・福祉組織等と関わり連携しているのかを述べられていること。
	3. 退院調整、継続看護について考えられる	▶ 利用者の特徴が客観的に観察でき、提供されている看護内容が述べられていること。
	4. 総合医療支援センターと連携している保健・医療・福祉組織についてわかる	▶ それに伴って、退院支援、継続看護がどのように行われているのか具体的に述べられていること。
外来	1. 外来看護の役割、機能がわかる	▶ 外来看護の特徴と機能がわかり、外来看護師の役割が具体的に述べられていること。
	2. 通院する患者と家族の心情と健康上の問題がわかる	▶ 通院する患者と家族の特徴が客観的に観察でき、健康上の問題について具体的に述べられていること。
	3. 外来と連携している保健・医療・福祉組織についてわかる	▶ 外来看護師として保健・医療・福祉組織等および病院内の他の部署との連携を具体的に述べられていること
訪問看護ステーション	1. 訪問看護師の役割（看護実践・他職種連携なども含む）がわかる	▶ 療養者および家族への訪問看護内容の特徴が具体的に述べられ、健康上の問題点について考えられていること
	2. 療養者の概要、実施されている看護内容がわかる	▶ 療養者および家族が活用している社会資源の内容が記載されていること
	3. 療養者に関する情報を収集し、健康上の問題点を明らかにできる	▶ 日常生活援助技術について実施した内容を具体的に（QOLなど）に記載し、考察できていること
	4. 療養者が活用している社会資源がわかる	▶ 訪問看護師の役割が具体的に述べられており、地域での役割が記載できていること
	5. 家族の介護に関する状況がわかる	▶ 療養者および家族の価値観を尊重したコミュニケーション内容が客観的に記載できていること
	6. 療養者と家族の生活の質（QOL）について考えられる	
	7. 在宅における日常生活援助技術が実践できる	
	8. 生活者である療養者・家族の価値観を尊重してコミュニケーションがとれる	

在宅看護論実習評価表

学籍番号	学生氏名		
実習期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
出席状況	欠席時間数 時間		
評 価	点	学生署名	教員署名

*太枠内は、ボールペンで、A B C D及び自己評価は、鉛筆で記入の上提出する

評価項目		A	B	C	D	自己評価	教員評価
総合医療支援センター	1. 総合医療支援センターの役割、機能がわかる					/20	/20
	2. 利用者の概要、実施されている看護内容がわかる						
	3. 退院調整、継続看護について考えられる						
	4. 総合医療支援センターと連携している保健・医療・福祉組織についてわかる						
外来	1. 外来看護の役割、機能がわかる					/15	/15
	2. 通院する患者と家族の心情と健康上の問題がわかる						
	3. 外来と連携している保健・医療・福祉組織についてわかる						
訪問看護ステーション	1. 訪問看護師の役割（看護実践・多職種連携なども含む）がわかる					/40	/40
	2. 療養者の概要、実施されている看護内容がわかる						
	3. 療養者に関する情報を収集し、健康上の問題点を明らかにできる						
	4. 療養者が活用している社会資源がわかる						
	5. 家族の介護に関する状況がわかる						
	6. 療養者と家族の生活の質（QOL）について考えられる						
	7. 在宅における日常生活援助技術が実践できる						
	8. 生活者である療養者・家族の価値観を尊重してコミュニケーションがとれる						
態度	1. 学習者として自発的に行動できる					/20	/20
	2. 看護学生として責任を持って行動できる						
	3. カンファレンスなどで自己の学びを明確に述べる事ができる						
	4. 身だしなみ、服装、言葉づかいが適切である						
レポート テーマ：					/5	/5	
教員評価							

慈惠第三看護専門学校

学生番号 _____ 氏名 _____